

PTA 保険について

(行事総合補償制度加入)

七中 PTA では、PTA 主催の行事での事故に備えて、保険に加入しています。

PTA 主催の行事とは

- ★PTA 総会、各委員会、各委員会行事、学年学級行事など、PTA 主催で開催された正式な行事（保護者のみの親睦会は適用外）です。
- ★委員会や行事の最中の他に、準備中（準備のための買い出しも含む）や学校の行き帰りの傷害等も適用されます。
- ★【対象者】は生徒、PTA 会員、PTA 会員と同居の家族です。

補償の内容

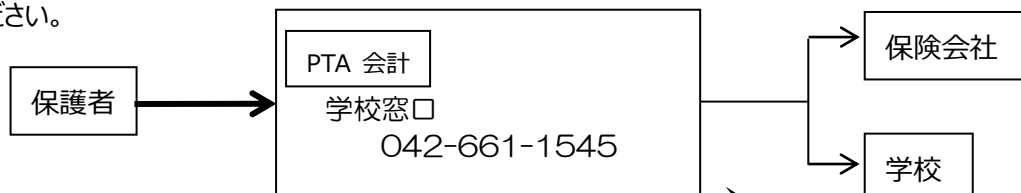
- ★PTA 傷害保険・・・PTA 主催の行事でケガをして通院した。
(190 円/世帯) 運営委員会・各委員会の往復途中で交通事故に遭い、入院した。
- ★PTA 賠償保険・・・PTA 主催の行事で第三者にケガを負わせた。
(10 円/生徒) PTA 総会で人から借りた品物を盗まれた、備品を壊してしまった。

傷害保険一人あたりの補償額 (賠償保険額は別途あり)	死亡後遺症	518 万円
	入院	4,020 円/日 (180 日限度)
	通院	2,640 円/日 (90 日限度)
	手術	手術の種類により入院保険日額の 5~10 倍

(参考:令和 5 年度加入の補償額)

もしも事故に遭われたら

- ★事故の日から 30 日以内に保険会社と手続きをとる必要がありますので、お手数ですが PTA 会計まで速やかにご連絡ください。



- ★次のことお知らせ下さい。
 - ①氏名、住所、電話番号、保護者氏名
 - ②事故の日時、場所
 - ③傷害の状況
 - ④手当を受けた医療機関など
- ★医療機関にかかった際の診察券・領収書・レシート等は、必ず保管して下さい。

その他

- ★加入期間 : 毎年 7 月 1 日 16 時~翌年 7 月 1 日 16 時まで。
(1 学期の 7 月までは小学校から引き継がれます。)
- ★加入は、毎年 PTA 会費から PTA 会計がまとめて手続きします。

状況によってはお支払いできないことがありますが、まずはご連絡ください。
PTA 会計係

